

平成 2 6 年 6 月定例会

公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成 2 6 年 6 月 3 0 日

平成26年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成26年6月30日(月)

議事日程第1号

平成26年6月30日(月曜日) 午後2時 開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 報告第1号 平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算の繰越しについて

第4 議案第4号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

---

出席議員(10名)

1番 石堂正章 議員	2番 須藤政孝 議員	3番 円谷 寛 副議長
4番 荒井裕子 議員	5番 塩田邦平 議員	6番 長谷部一雄 議員
7番 加藤和記 議員	8番 森 清重 議員	9番 丸本由美子 議員
10番 菊地忠男 議長		

---

遅参通告議員

なし。

---

欠席議員

なし。

---

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	病院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	副院長	土屋貴男
副院長	安達恵美子	事務長	菅野俊明
参事兼総務課長	塩田 卓	医事課長	有賀直明
病院建設対策室長	鎌田大輔		

欠席した者

なし。

午後2時00分 開会

議長（菊地忠男君）

皆さん、こんにちは。

会議に先立ちまして、事務長より発言の申し出がありますので、これを許します。

事務長。

事務長（菅野俊明君）

本日はお忙しいところ、ありがとうございます。

本年4月に当病院職員の人事異動がありましたので、ご紹介いたします。

土屋副院長兼消化器外科部長です。

副院長（土屋貴男君）

初めまして。この4月に副院長を拝命いたしました土屋貴男と申します。地域の皆様に信頼される安心で高度な医療を提供したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（菊地忠男君）

ただいまより、平成26年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が提出されております。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（菊地忠男君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、6番、長谷部一雄議員、7番、加藤和記議員、8番、森清重議員を指名いたします。

この際、日程第3、報告第1号並びに日程第4、議案第4号の報告1件、議案1件を一括して議題といたします。

あらかじめお願いいたします。説明・質問及び答弁に当たっては、議席で起立の上、簡潔明瞭に発言され、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

企業長。

企業長（伊東幸雄君）

企業長の伊東でございます。よろしく願いをいたします。

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会6月定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には公私とも何かとご多用の中ご参集いただきまして、ありがとうございます。

さて、今期定例会におきましては、ただいま議題となりました報告1件、単行議案1件についてご審議をいただくこととなりますけれども、提案理由の説明に先立ちまして、前定例会以後の病院事業につきまして主なものをご報告申し上げます。

初めに、病院経営の根幹となります医師体制についてでございます。

まず、吉田総院長が年度末をもって定年退職を迎えておりますけれども、引き続き名誉院長として診療を続けていただいております。これに伴いまして体制の整備として、副院長につきましては従来の3名体制とし、新たに、先ほどご紹介しましたけれども、土屋消化器外科部長が就任をされています。

結果、本日現在、常勤医師は初期臨床研修医2名を加えまして24名の体制となっております。

本年4月の異動による増減といたしましては、新たに糖尿病内科医師1名が県外から着任をいたしました。また、福島県立医科大学からは整形外科医師1名が増員をされています。このほか、外科医師1名についても勤務日数が増えまして、いわゆる常勤医師としての勤務形態となっております。

また、福島県立医科大学の出身ではございますけれども、長崎大学で勤務をされておりました小児科医師1名が、これも福島医大のほうの小児科講座からの推薦も

ございまして、4月21日から当院に着任をされております。

結果、4名の常勤医師が4月までに増員となったところでございます。

昨年度は、新外来棟診療棟の復旧工事が12月までに竣工いたしまして、将来にわたる当院の基盤を築くことができた意義ある年度となったその一方で、年間を通して常勤医師体制が年度当初比では前年度から6名の減となるなど、少ない体制での運営となりまして、大変に厳しい状況にありましたが、幸い今年度はただいま申しましたとおり一層の医師体制の強化が図られたところでございます。

また、これまで休診としておりましたけれども、小児科の毎週火曜日の外来診療を本年3月から再開をいたしております。月曜日から金曜日までの毎日の小児科外来診療体制としております。4月からの医師着任によりまして、この体制を継続してまいります。

以上、現状を申し上げましたけれども、中長期計画の中では医師体制を30名体制にすることを目標としております。平成26年度の数値目標としては28名体制としております。240床の急性期病床を有効に運用していくためにも、引き続き医師招聘が当面の最大の課題であると認識をいたしておるところでございます。

このため、福島県立医科大学に医師派遣を要請するとともに、医大のほうのアドバイスをいただきながら、県外の他の大学にも招聘活動を進めてまいりたいと考えております。

また、地元医師会からの診療支援、そして医師招聘につながる情報を収集するなど、地域との連携の中で医師招聘活動を展開していくこともまた重要でございますので、現在、オープンシステム委員会に地域の開業医の先生、あるいは歯科医師の先生方、合わせまして138名に登録医となっただいております。今年度も、先日、オープンシステム委員会総会を開催いたしまして、当院の勤務医師の専門分野を紹介し、意見交換を行い、連携強化に向けて地域医療の中での紹介、逆紹介など、役割分担について相互の理解を深めますとともに、医師招聘についても協力をお願いしたところでございます。

次に、屋外環境整備工事の進捗についてご報告を申し上げます。

駐車場等の整備でございますけれども、これまで工区を分けまして整備をしておりますが、5月の末までに病院手前側の工区分として147台の駐車スペースが供用を開始いたしております。現在、公道側のほうの工区について、顕彰碑などがあ

りますけれども、こういったものの移設などもあわせて整備をしておるところでございます。7月末には、これまでよりも70台ほど増加をした、全体では217台駐車可能な駐車場として整備が完了する予定となっております。

なお、8月30日、土曜日でございますけれども、今の予定ですとこの日にグラウンドオープンの式典を催すということで準備を進めております。ただ、この件につきましては、今後詳細を詰めた上で改めてご案内を申し上げることとしたいと思います。

竣工までの間、地域の皆様にはご不便をおかけいたしますが、特段のご理解をよろしくお願いいたします。

次に、公立岩瀬病院の中長期計画の取り組みでございます。今年度が3年目となりますが、救急医療体制の強化、地域完結型医療の推進、地域医療に貢献する人材の育成、地域との協働による健康づくり、4つの基本方針に基づきまして病院づくりを推進してまいります。

なお、関連いたしまして平成25年度の決算につきましては、今後、決算審査を受けまして9月定例会におきまして報告したいと考えておりますが、本日はその見込み額についてお話を申し上げたいと思います。

経常収益が43億6,461万円余りとなるのに対しまして、経常費用のほうは46億156万円余りとなり、経常収支は2億3,695万円余りの損失となる見込みでございます。

平成25年度は、年度当初から常勤医師が21名と、大変厳しい状況の中での運営となっております。

入院患者数ですが、対前年度比841人減の6万7,352人となりました。決算見込み額、26億6,766万円余り。これは前年度に比較しまして1億3,539万円ほどの減ということになります。

外来患者数でございますけれども、こちらは対前年度比5,354人の減で6万4,700人となっております。外来収益の決算見込み額は8億1,206万円余りでございまして、こちらは対前年度比2,182万円余りの減ということになります。

結果、医業収益の合計額は40億1,294万円余りでございます。これは対前年度比で1億7,614万円余りの減額ということになります。

一方で、医業費用のほうでございますけれども、決算見込み額は、経費の削減に努める一方で旧外来棟の解体に伴います会計処理、資産減耗費として2,662万円余りを計上いたしております。そのほかに施設の維持管理経費が増となるなど、合計で42億5,442万円余りとなります。

これは、12月補正の予算に対しましては2,696万円ほどの減というふうにはなったんですが、収入が先ほど言いましたとおり不足分にこれを補うというところまでは届いておりません。

次に、目標数値でございますけれども、経常収支比率は94.9%となりまして、これは100%に対して5.1ポイント届いていません。このほか職員給与比率は61.7%。これは25年度の補正予算による目標数値56.2%としておりましたけれども5.5ポイントの増。病床稼働率は76.9%となりまして、これも補正予算では数値目標を80.4%に置いておりましたが、3.5ポイントほど下回ることとなりました。

なお、25年度におきましては、この経常損失に加えまして、福島県総合事務組合から、平成24年度以前の退職手当の支出にかかわる不足額として特別負担金を25年度も別途納付することとされておりますので、過年度分の退職手当負担金8,000万円を会計処理する必要がございます。この分を特別損失とすることとしております。

このような25年度の厳しい現状を踏まえまして、今年度は先ほど申しましたとおり幸い常勤医師体制も強化を図られておりますので、当院に求められる救急医療、高度医療、入院診療を担う役割を一層果たしてまいりますとともに、患者数の確保、診療単価の向上に向けまして、全職員が経営に参画する意識を共有するために、病院目標バランストスコアカード、こういったものを導入をいたしまして、各職場での目標管理に取り組んで、医業収益を上げていくための取り組みを進めておるところでございます。

また、地域に対しましての当院の強み、あるいはホスピタリティーの取り組み、こういったものを知ってもらおう努力として、病院情報の発信力を強化するために広報活動にも一層力を入れることとしております。さらには、地域へ病院の専門職員が直接出向いてお話をさせていただく出前講座の取り組み、昨年度開設の看護師による糖尿病あるいは排泄に関する相談などをお受けする看護外来の運用、地域包括

ケアシステムをにらんでの入退院支援室の運用、そして、患者数の増が続いておりますけれども、鍼灸室の体制強化などにも取り組みながら努力をしていきたいと思っております。

今年度に入りまして、ここまで病床稼働率も82.5%程度まで上がってきておりますので、今後とも安定的な黒字基調の病院経営を目指して、さらなる改革・改善に取り組んでまいります。議員の皆様方には、特段のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

以上、病院運営の当面の課題等につきましてご説明申し上げましたが、今期定例会には報告1件、単行議案1件を提案しております。提出議案にかかわる提案理由につきましては事務長から説明申し上げますので、慎重にご審議の上、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。よろしく願いいたします。

議長（菊地忠男君）

事務長。

事務長（菅野俊明君）

ただいま議題となっております報告第1号「平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算の繰越しについて」、ご説明いたします。

報告第1号をごらんいただきたいと思います。

平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算の建設改良費のうち、災害復旧事業であります中央診療棟・外来棟復旧工事は年度内に完了いたしました。引き続き、外構整備事業につきましては、平成25年度末において工事が完了しませんでしたので、地方公営企業法第26条第1項の規定によりまして、平成26年度に繰り越して使用することとしましたので、同条第3項の規定に基づきまして議会に報告するものでございます。

次ページの繰越し計算書をごらんください。

平成25年度予算計上額は9,860万円であります。平成25年度支払義務発生額は367万5,000円でございますが、これは外構整備等に係る実施設計業務委託費でございます。残額は9,492万5,000円となりましたので、これを平成26年度に繰り越すものであります。

この繰り越しの財源は、企業債が9,490万円、自己資金である損益勘定留保



資金2万5,000円をもって充てるものであります。

次に、議案第4号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。

これは、整形外科の陥入爪に対しての治療につきまして、患者さんから要望もございまして、これにかかる料金は自由診療料金でございますので、新たに規定するものでございます。

皆さんのお手元に写真付きの参考資料をご用意しております。巻きづめ・陥入爪、これは、従来の主な治療法としましては、指のほうにつめが食い込んだところを麻酔をかけて切開をして治療する手術、これが一般的でございますが、数年前から患者さんの痛みやあと負担もかなり軽減できる、マチワイヤーによる治療という診療の技術が新たに開発をされまして、これは市内ですと池田記念病院さんなんかも取り組んでいるということございまして、そういったことが少しずつ広がってきて、当院の患者さんからもぜひこういう治療で対応してほしいという要望がございまして、整形のほうで対応したいということになりました。

ただ、これはまだ保険適用になってございませんので、自由料金で対応する必要があります。

したがいまして、次ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。整形外科自由診療料金として初診料4,320円、税抜きで4,000円ですが、再診料が1,080円、マチワイヤー処置、1つめ当たり1,080円と、これを追加するものでございます。

以上、報告第1号及び議案第4号につきまして、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（菊地忠男君）

ただいま、報告、そして議案の一括提案がありましたが、一つずつ分けてしたいと思います。

これより、報告第1号「平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算の繰越しについて」の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（菊地忠男君）

ただいま、なしという発言がありましたので、質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

次に、議案第4号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（菊地忠男君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（菊地忠男君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第4号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（菊地忠男君）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

ご苦労さまでした。

平成26年6月30日 午後2時20分 閉会